

応急手当普及員再講習のご案内

白浜町消防本部では、「応急手当普及員再講習」を開催します。

応急手当普及員再講習

応急手当普及員に対して、応急手当の知識・技術の維持及び救急医療の進歩に合わせた応急手当の普及指導に十分に対応できるように教育を行うことを目的とした講習会です。講習時間は 3 時間です。講習修了者には認定証が交付され、資格が更新されます。

(有効期限は資格取得日から 3 年間です)

講習内容

項 目		時間 (分)
救命に必要な応急手当の指導要領		180
合計時間		180
備 考	・本講習は、応急手当指導技能の維持・向上を図るものです。 ・本講習においては、指導実技を重点的に行い、手順・要領が誤っているものについて修正指導します。	

受講資格

有効期限内の応急手当普及員の資格を持ち、白浜町、すさみ町に居住又は勤務する満 18 歳以上の方を対象とします。ただし、有効期限を過ぎていても、その年内であれば再講習を受講して資格を更新することができます。

また、白浜町消防本部以外で応急手当普及員の資格を取得された方に対しては、認定制度がございますので、下記までお問い合わせください。

講習日時

令和8年10月31日（土）

9時00分～12時00分 （3時間）

講習会場

白浜町消防本部

〒649-2211 和歌山県西牟婁郡白浜町 2927-259

講習会費

講習に伴う受講料は無料です。

申込方法

お申し込み、お問い合わせは下記までご連絡ください。

白浜消防署 0739-43-0119

日置川消防署 0739-52-3061

すさみ消防署 0739-55-2237



申込期限

令和8年10月23日（金）17時15分

※災害等の発生状況により、中止または延期となる場合がございますので、ご注意ください。